

平成24年度
第1回高松市国分寺地区地域審議会
会 議 録

と き：平成24年6月4日（月）

と ころ：高松市国分寺会館 2階会議室

平成24年度
第1回高松市国分寺地区地域審議会
会 議 録

1 日 時

平成24年6月4日（月） 午後2時開会・午後3時55分閉会

2 場 所

高松市国分寺会館 2階会議室

3 出席委員 15人

会 長	土 井 信 幸	委 員	丸 山 眞寿美
副会長	中 山 美恵子	委 員	吉 井 清
委 員	安 部 文 代	委 員	小 松 澄 男
委 員	川 染 節 江	委 員	塩 崎 孝 博
委 員	佐々木 英 典	委 員	末 澤 進
委 員	塚 田 昇	委 員	平 岩 久
委 員	豊 嶋 敦 子	委 員	藤 本 稔
委 員	新 居 幹 子		

4 欠席委員 なし

5 行政関係者

市民政策局長	加 藤 昭 彦	地域政策課長	佐々木 和 也
政策課主幹兼政策課男女共同参画推進 室長	多 田 安 寛	地域政策課長補佐	水 田 浩 義

地域政策課地域振興係長		都市計画課長	木村重之
	黒川桂吾	都市計画課長補佐	岡田光信
交通政策課長	中川聡	都市計画課主任技師	谷口紗代
危機管理課長補佐	香西修武	都市整備局次長道路課長事務取扱	
長寿福祉課長	東原博志		石垣恵三
長寿福祉課長補佐	石川浩次	道路課長補佐	大西恵三
長寿福祉課主任主事	遠山隆則	道路課改良第1係長	細川昌彦
観光交流課都市交流室長		河港課長	三崎文夫
	山下省吾	河港課長補佐	森口理
創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長		水道整備課長補佐	末澤直樹
文化芸術振興課長事務取扱		水道整備課水道計画係長	
	秋山浩一		壺井多川士
スポーツ振興課長	永正千里	教育局次長総務課長事務取扱	
スポーツ振興課管理係長			藤本行治
	高本直人	教育局総務課長補佐	織田賢二
農林水産課長補佐	中北武司		

6 事務局

支所長	谷本裕巳	管理係長	都村敏勝
支所長補佐	宮武和弘	副主幹	宮武昌広

7 オブザーバー

高松市議会議員	森川輝男
高松市議会議員	西岡章夫
高松市議会議員	落合隆夫

8 傍聴者 1人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する
対応内容等について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の
取りまとめについて

4 その他

5 閉 会

午後2時 開会

会議次第1 開会

○事務局（宮武和） ただいまから、平成24年度第1回高松市国分寺地区地域審議会を開会いたします。

議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として私、宮武が進行させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

開会に当たりまして、土井会長より、御挨拶を申し上げます。

○土井会長 地域審議会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本日御出席いただきました市職員の皆様には、遠路、国分寺支所にお越しいただき深く感謝申し上げます。

さて、この地域審議会も早いもので、設置以来6年5か月が経過し、この間、委員の皆様、また、地元関係者ならびに市当局の御尽力により、国分寺地区建設計画に基づき、地域における様々なまちづくり事業が実施されておりますことは、会長として大変うれしく思います。

そのような中、今年度はこれまでの継続的な事業も含め、更に上下水道等の整備、国分寺北部小学校の外壁改修、高松西部地域文化施設（仮称）の整備、市道の整備などについて、予算が計上されています。

特に、高松西部地域文化施設（仮称）の整備につきましては、この会場からも御覧いただけますように、建物の本体工事も順調に進んでおり、今年の年末までには、外構も含んだ工事全体が完了し、来年の4月にオープンする予定とお聞きしています。

我々地域審議会としましては、今後も地域住民の方を始め、地元市議会議員の方々と連携しながら、地域の声を行政に伝えてまいりたいと考えております。

さて、本日御協議いただきます議題は、次第のとおり、報告事項が2件と協議事項が1件ございます。その中で、報告事項のイにありますように、昨年7月に当地域審議会から提出しました意見について、各担当局課から、説明をいただくこととしております。

どうか、各委員の皆様には、忌憚ない御意見を賜りますようお願い申し上げますとともに、市各担当局・課においては十分に御検討をいただき、よりよい方向に向けた対応をとっていただきますようお願い申し上げます。開会の御挨拶といた

します。

○事務局（宮武和） ありがとうございます。なお、議事に入ります前に、会議の進行等について注意事項なり、お願いをいたしておきます。

合併協議において、本地域審議会の会議は公開することとなっており、傍聴につきましては、傍聴内規を定めておりまして、本日の会議につきましてもこの内規に沿って、傍聴をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

なお、傍聴人の方々におきましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただき、審議会の審議を妨げることはないよう、よろしく願います。

また、本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申し上げます。

それでは、以後の進行につきましては、本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第3項の規定により、土井会長に、会議の議長をお願いいたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（土井会長） まず、会議録署名委員さんを指名させていただきたいと存じます。

会議録署名委員には、本委員会の名簿順にお願いしておりますので、本日は、佐々木英典委員さん、塚田昇委員さんのお二人をお願いいたします。よろしく願いいたします。

次に、本日の委員の出席状況でございますが、15名の委員全員の出席となっており、本審議会協議第7条第4項の規定によりまして、会議は成立いたしております。

会議次第3 議事

○議長（土井会長） それでは、これより議事に移りたいと存じます。

本日の議事でございますが、次第のとおり報告事項2件、協議事項1件の案件がございます。まず、(1)の報告事項から、順次担当局・課より説明をいただき、説明終了後に、御質問と御意見をまとめてお受けしたいと思います。

また、時間の関係もございまして御質問と答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。

なお、報告事項アとイの2件につきましては、関連がございますので、一括して説明を

いただくことしております。では、アの建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況から、お願いいたします。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。私以降、職員の説明につきましては、座って説明をさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、報告事項アの建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況につきまして、お配りしております資料を基に、御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類あると存じますが、その内、資料1の「建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況（地区のみの事業）」をお願いいたします。

この資料でございますが、一番左側の「まちづくりの基本目標」として、①の「連帯のまちづくり」から⑤の「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「24年度事業計画の概要」を記載し、「24年度の当初予算額」と「23年度の当初予算額」を対比させ、その「増減額」を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の24年度当初予算額を申しあげますと、まちづくりの基本目標の②循環のまちづくりでは、水道管網の整備として、配水管の布設など8,446万7千円。下水道汚水施設の整備（西部処理区）として、汚水管渠工事に2,770万2千円。合併処理浄化槽設置の助成として、2,294万4千円でございます。

次に、③連携のまちづくりでは、学校施設の整備として、国分寺北部小学校外壁改修に2,400万円。幼稚園の整備として、国分寺南部幼稚園遊戯室天井改修に943万円。高松西部地域文化施設（仮称）整備として、8億9,174万2千円でございます。

そして、讃岐国分寺跡資料館の運営・充実として、754万9千円、特別史跡讃岐国分寺跡・史跡国分尼寺跡の保存整備として、2,325万5千円でございます。

続きまして、④交流のまちづくりでは、市道の整備として、南部中央線ほか3路線の道路改良工事などに、1億1,820万円。コミュニティバスの運行として、1,100万円でございます。

以上、①連帯のまちづくりから⑤参加のまちづくりの予算額を合わせまして、総額で、

12億6,674万8千円を予算措置しているものでございます。

以上で、建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況の説明を終わります。

続きまして、報告事項イの建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について、御説明をさせていただきます。

お手元の、A3サイズの横書きの表の内、資料2の「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書」をお願いいたします。

この対応調書につきましては、昨年の7月に、建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめ調書を提出していただき、その後、昨年11月24日に開催された平成23年度第2回地域審議会におきまして、その対応策について説明をさせていただいておりますが、その後の、第3期まちづくり戦略計画の策定や平成24年度の予算措置などの状況を踏まえまして、改めて御説明させていただくものでございます。

それでは、資料に従いまして、各担当局・課から御説明いたしますので、よろしく願いします。

○秋山創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 議長。

○議長（土井会長） はい、どうぞお願いいたします。

○秋山創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 文化芸術振興課の秋山でございます。

項目番号1の高松西部地域文化施設整備事業について、御説明を申し上げます。

この事業につきましては、23年度に引き続きまして、施工業者を始め、関係課や工事監理業者とも連携して、本体工事、外構工事等の計画的な施工に努めてまいりたいと存じます。工事が順調に進みますと、本年11月末の完成を目指しております。

また、管理運営につきましては、災害発生時の利用者の安全管理体制を確保するとともに、25年4月中旬の供用開始に向けまして、施設管理者の選定や条例制定、備品購入などの開館準備を計画的に進めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○藤本教育局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○藤本教育局次長 教育委員会総務課の藤本でございます。項目番号2の教育環境の整備につきまして、対応内容等を御説明いたします。

市立の小・中学校につきましては、本年4月の校長・教頭研修会におきまして、学校施設の天井や内壁・外壁などの非構造部材の点検・調査を依頼したところでございます。本

年7月末までの締め切りといたしておりますので、本年夏ごろには、各学校の点検結果を取りまとめいたしまして、次年度以降、改修等に必要な予算の確保を図る予定でございます。

なお、本年度、国分寺北部小学校校舎の外壁改修を予定しておりますが、この事業も、耐震補強の一環でございます。また、国分寺南部幼稚園の遊戯室天井につきましては、本年度、改修予定でございます。以上でございます。

○中北農林水産課長補佐 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いいたします。

○中北農林水産課長補佐 農林水産課の中北でございます。項目番号3の自然環境の保全と活用について、御説明申し上げます。

市内に点在する里山を保全するとともに、市民が身近な自然を見直すきっかけづくりのため、地域住民、ボランティア団体等が行う里山の保全活動を支援する「いざ里山市民活動支援事業」を、平成21年度から実施し、23年度現在、堂山を始めとする10か所の里山で、保全の取組が進められております。

これらの取組活動の中で、幼稚園児のタケノコ掘りや小学生の植樹等が実施されるなど、御質問のように、次世代を担う児童・生徒らに、自然と親しむ機会を持たせ、郷土のすばらしさと自然を愛しむ人間性が育っていると存じます。今後、これらの取組みが定着するよう、活動を支援してまいりたいと存じます。

なお、里山活動をより広めるため、各地域のコミュニティ協議会などを通じまして、新たな里山を今年度、追加募集しておるところでございます。

続きまして、本市では、これまで管理河川の口銭場川、奥々排水路などで、地元の協力を得る中で浸透性河床の整備を行い、また、23年度は屋島地区で魚巢ブロック護岸の整備など、自然環境に配慮した、多自然型川づくりに取り組んできたところでございます。

今後におきましても、工法の研究に努め、河川環境の改善に取り組んでまいりたいと存じます。

また、県への働きかけでございますが、昨年11月、県の河川砂防課に対し、2級河川の適正な維持管理について要望を行っており、今後においても、適宜、地域の河川環境が改善されるよう、県に働きかけてまいりたいと存じます。以上でございます。

○木村都市計画課長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いいたします。

○木村都市計画課長 都市計画課の木村でございます。よろしくお願いいたします。

項目番号4のJR端岡駅周辺整備事業でございますが、JR端岡駅は、一日平均の乗降客数が、約2,700人を数え、本市の西部地域の拠点となる国分寺地域の主要駅として、重要な役割を果たしているところでございます。

一方で、駅の利便性の向上を図るため、南側への改札口の設置や、それにアクセスする道路や駅北側の整備など、駅周辺における新たなまちづくりが、旧町時代からの懸案事項となっております。

こうした状況の下、平成21年7月に、地元が主体となり、JR端岡駅周辺整備検討協議会が設立されたことに伴い、本市といたしましても指導・助言を行うアドバイザーを派遣するなど、協議会への支援等に努めてきたところでございますが、現在のところ、関係者との協議が調わず、整備計画を策定するまでには至っていない状況でございます。

このため、駅周辺整備については、駅の北側と南側に分けて、個別に協議を進めることとされており、現在のところ、駅北側の整備について、地元自治会と地権者等との話し合いが進められているところでございます。

今後とも、駅利用者および地元関係者等の意見を反映し、地元住民の合意が得られる整備の在り方等について、引き続き協議会等を中心にして御検討いただくとともに、本市としても必要な支援等に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○石垣都市整備局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○石垣都市整備局次長 道路課の石垣でございます。よろしくお願いいたします。

項目番号5の道路の整備でございますが、県道国分寺中通線の道路拡幅につきましては、県に対し、要望しておりますが、国分寺支所も含め地権者等地元関係者の協力が得られる場合は、今後、調査・検討を進めたいと伺っております。

本市といたしましては、国分寺地域の円滑な都市交通の確保を図る上で、当該路線の整備は重要と考えておりますことから、引き続き、県に対し要望してまいりたいと存じます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○香西危機管理課長補佐 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○香西危機管理課長補佐 危機管理課の香西でございます。よろしくお願いいたします。

項目番号6の防災体制の整備・充実でございますが、大規模な災害発生や警報が発令さ

れた場合、市役所に市長を本部長とした災害対策本部が設置されます。

対策本部より、避難準備情報、避難勧告や避難指示等の指示が出されますと、地域政策課からコミュニティセンター職員に避難所開設の要請、および危機管理課から職員派遣要請として災害時指定職員が避難所運営を行うことになっております。コミュニティセンター職員は、開館時間帯はコミュニティセンターにて待機で、閉館時間帯は自宅待機で避難所開設に備えております。

しかしながら、コミュニティセンター職員や、災害時指定職員も被災が予想されますことから、昨年度、各コミュニティにおいて避難所運営の手引きの作成を提案しているところでございます。

この手引きは、地域住民の皆さんが避難所の開設、運営や救助等を行う基本的な内容（いつ、誰が、何を、どのように行うべきか）をまとめたものでございます。地域の方を含め災害対応にあたる者の役割分担や平常時の準備について、是非、検討・策定をしていただきたいと存じます。

また、防災倉庫や防災用品の配備につきましては、各コミュニティ協議会での対応の位置付けと存じておりますが、各コミュニティ協議会と協議の上、対応を検討してまいりたいと存じます。以上です。よろしくお願いいたします。

○多田政策課主幹 議長。

○議長（土井会長） はい、よろしくお願いいたします。

○多田政策課主幹 政策課男女共同参画推進室の多田でございます。よろしくお願いいたします。

項目番号7の男女共同参画社会の実現でございますが、男女共同参画社会の形成を促進するための市民活動拠点である男女共同参画センターについては、耐震診断の結果等を踏まえ、引き続き、男女共同参画を推進するため、「男女共同参画センター移転整備についての基本的な考え方（案）」を平成23年1月に公表いたしました。

同年6月には、基本的な考え方（案）に対するパブリック・コメント等での意見を踏まえ、「高松市男女共同参画センター移転整備基本構想」を策定し、本市の子ども・子育てに特化した施設として整備する「こども未来館（仮称）」の事業との相乗効果が期待できることなどから、「こども未来館（仮称）」の整備に合わせて、同一敷地内に、隣接して整備することとしておりましたが、敷地に係る建築上の要件等により、同一建物内に整備することとし、今年の1月に基本構想の一部を修正したところでございます。

現在、この基本計画を策定している途中でございます。今後、適切な時期にパブリック・コメントを実施するなど、幅広く市民の意見をお聴きし、施設整備に反映させてまいりたいと存じます。以上でございます。

○藤本教育局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○藤本教育局次長 教育委員会総務課の藤本でございます。項目番号8の福祉センター内武道館の在り方につきまして、対応内容を御説明いたします。

24年度当初予算での対応を進めておりましたが、学校側の要望でありました多目的教室の武道室への転用は、天井高やセキュリティ・地域のスポーツ団体の利用や学校管理運営上問題があることから、再度検討することになりました。

今後につきましては、2つある屋内運動場のいずれかの改修を含め、学校と調整いたしまして、地域のスポーツ団体の意向も聴く中、適切に対応したいと考えております。

説明は、以上でございます。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○佐々木地域政策課長 以上をもちまして、報告事項アの建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況について、イの建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等についての説明は終わります。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。ただいま、報告事項2件の説明をいただきましたが、御質問、御意見等ございましたら、御発言をお願いします。

なお、質疑は項目ごとに行います。では、最初に、アの建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況についてお願いいたします。

○川染委員 はい。

○議長（土井会長） はい、川染委員。

○川染委員 川染です。①連帯のまちづくりの特別保育事業の中で、障がい児保育や地域子育て推進事業など手厚い支援ができていますと思いますが、個々の事業の対象人数・具体的な内容・予算の使われ方などについてお聞かせいただけたらと思います。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○佐々木地域政策課長 大変申しわけございません。担当課がこども園運営課になりますが、本日は出席しておりませんので、御質問の内容等につきましては、後日、この地域審議会に御報告させていただくということをお願いいたします。

○議長（土井会長） よろしいですか。

○川染委員 はい。

○議長（土井会長） 他にございませんか。

○吉井委員 はい。

○議長（土井会長） はい、吉井委員。

○吉井委員 吉井でございます。一点お伺いします。

平成23年度に、国分寺北部コミュニティセンターの耐震補強工事が完成し、時間がありましたので見学をいたしました。6月9日の土曜日にオープニングセレモニーを行い、その一週間後に運営開始とお聞きしています。

コミュニティセンターは、地域政策課の御努力によりまして、23年度の予算9,623万6千円で、トイレやその他のところについて素晴らしい整備がされております。惜しまれるのは、エレベータの設置がないということです。

この予算化状況資料の1ページ、施策の方向で、高齢者・障害者にやさしいまちづくりという部分がございますが、本当に、それができているのだろうか。

そこで、23年度予算額は、最終、いくら使ったのか。答えられる範囲でお願いします。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（土井会長） はい。

○佐々木地域政策課長 工事の完了が、当初の予定より遅くなりまして、誠に申しわけありませんでした。

そのような中、地域のコミュニティ協議会に御意見をいただき、今回の施設は、バリアフリーや男女別トイレなども整備しており、高齢者の利用については気を使ったところがございます。若干、一つだけできていないのがエレベータの設置です。

耐震補強工事につきましては、市内に数箇所だけエレベータが設置されているところがあるのですが、その利用頻度を調べたところ、なかなか利用されていない現状がございました。

当然、耐震補強工事の決められた予算の中で、どこを取るかということになり、最終的には、今後の耐震改修については、基本的にはエレベータは設置しないこととし、今回、

国分寺北部コミュニティセンターにつきましても、地元の方に説明をさせていただいた中で、このようなことになっております。

そして、最終的に、その予算額でいくら使ったのかということですが。約9,000万円で耐震補強工事をさせていただいたということです。以上です。

○吉井委員 はい。

○議長（土井会長） はい、吉井委員。

○吉井委員 それですと、予算が600万円ほど残っているとえば語弊がありますが。

エレベータ部分がどれぐらいかかるか分かりませんが、地域審議会委員の私としては、もう少し、頑張っていたら、設置できたのではないかという思いを感じました。

また、今後、エレベータを設置しないということは、私は、時代に逆行していると思います。足が悪くなる高齢者は、必然的に増えてくると思いますので、是非、杓子定規的な考えはとらないでいただきたい。逆に、利用頻度は、今後、増加してくると思います。

つい先日も、ここで年金友の会という行事があり、帰りの階段を下りる時に、人がたくさん連なっていました。なぜかという、かなりの方が、ゆっくりゆっくりと下りていたからです。

ここにいる方も、今は元気ではつつとじていますが、何十年後は、あのようになりますので、是非、杓子定規な対応ではなく、柔軟な対応もお願いいたします。以上です。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（土井会長） はい。

○佐々木地域政策課長 杓子定規という御意見でございますが、そのところについては、今後、検討できる範囲の中でやっていきたいと思っております。

少なくとも、これから27年度にかけて実施する、今の予定では6館、国分寺北部を入れまして7館の耐震補強工事については、基本的に、エレベータを設置しないというのが現実です。

それと後、改築が必要になった場合についても、基本的に2階建てでなく、平屋のバリアフリー化にできないかという検討もしていますので、今後、柔軟な発想で検討していきたいと思っております。

○議長（土井会長） ありがとうございます。他にございませんか。

○豊嶋委員 はい。

○議長（土井会長） はい、豊嶋委員。

○豊嶋委員 豊嶋です。④交流のまちづくり，コミュニティバスの運行において，今年度の予算が140万円ほど増えています。

例えば，運営の赤字，路線の増加，運行バスの増加などの理由により予算が増えたのか。そのあたりのことについて，教えてください。

○議長（土井会長） はい，お願いします。

○中川交通政策課長 交通政策課の中川でございます。よろしく申し上げます。

24年度の予算が増えている要因ですが，運行の内容が変わるというものではございません。

増額した理由でございますが，利用客数が一部減ってきておりまして，収益が減っていること。それと，燃料費の高騰，運転手単価の上昇などにより欠損額が増えることから，予算額が増えているということです。以上でございます。

○議長（土井会長） よろしいですか，他にございませんか。

○末澤委員 はい。

○議長（土井会長） はい，末澤委員。

○末澤委員 末澤です。④交流のまちづくり，市道の整備の予算で1億1,820万円あります。この中で，南部中央線については，用地，補償とありますが，これには，前回質問した，個人の方の家屋も対象に含まれていると判断してよいのですか。

○議長（土井会長） はい，お願いします。

○石垣都市整備局次長 道路課の石垣でございます。

この市道の当初予算1億1,820万円のうち，南部中央線については，用地と建物補償で8,000万円を予定しております。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい，どうぞ。

○末澤委員 そうしたら，もう，個人の方と話ができていると考えてもいいのですか。

○石垣都市整備局次長 議長。

○議長（土井会長） はい。

○石垣都市整備局次長 道路課です。これは予算立てとして，交渉ができる予算を用意しているということでございます。

○末澤委員 その時は，相手の方の細かい気持ちを聞いてあげてください。

それから，JR端岡駅周辺整備事業のアドバイザー派遣経費ですが，私は，先日，端岡駅周辺の地権者と会い，大変困難な問題であると感じました。このような中，これはどの

ような内容で使われるのですか。

○木村都市計画課長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○木村都市計画課長 都市計画課の木村でございます

ここにあります測量設計およびアドバイザー派遣経費210万2千円でございますが、このうち200万円については、測量設計で予算計上しています。残りの10万2千円が、アドバイザー派遣経費でございます。

アドバイザー派遣と申しますのは、技術士協会にアドバイザーを依頼して、個々の1件1件ではなく、平面図と申しますか、どういう道にしていくか、概略の平面図の設計に対してのアドバイザー経費でございます。以上でございます。

○丸山委員 はい。

○議長（土井会長） はい、丸山委員。

○丸山委員 このアドバイザー派遣費用は、毎年、計上されていて、その対応結果として、「毎回、検討させていただきます」という答えをいただいています。

このアドバイザーの業務は、市と地権者との間で、どのような内容について、どこまで取り組んでいただいていますか。用地交渉なども行っているのですか。そのあたりのことについて、お願いいたします。

○岡田都市計画課長補佐 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○岡田都市計画課長補佐 都市計画課の岡田でございます。よろしくお願ひいたします。

アドバイザーの業務の内容につきまして、少し、説明させていただきます。

先ほどおっしゃられた具体的な補償などの部分については、市の方と地権者の方で、直接、お話をさせていただくこととなります。その前段として、どのような道路が必要であるか。企画・幅員・線形などの技術的な基準について、地元の皆様とキャッチボールさせていただきながら、この道路なら付くとか付かないとかというところをアドバイスさせていただく制度で、毎年、計上させていただいているところでございます。以上です。

○木村都市計画課長 議長。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○木村都市計画課長 補足ですが、昨年度も10万5千円計上しておりましたが、これについては、昨年度、地元と協議が調っておりませんので、執行しておりません。

毎年計上しておりますが、地元と協議が調った時点で、このアドバイザー派遣費用が有効に活用できるように、計上しております。

○末澤委員 この問題については、地元の方たちのしがらみが大きいので、なかなか解決に時間がかかります。アドバイザーは、制度的なものの指導だけではなく、事前に、地権者の意向を聞くなど、今後の対応方法を改めてもらいたいと思いますが、この点についてはどうでしょうか。

○岡田都市計画課長補佐 議長。

○議長（土井会長） はい、答弁、お願いします。

○岡田都市計画課長補佐 これまで地元の検討協議会の方で、具体的な案や計画について、お話をさせていただきました。

アドバイザーからは、道路の基準などについてのアドバイスをもらっていました。地元関係の方々の方々の意向などについては、これからの計画作りの中で、十分、考慮させていただきながら進めていくことにしています。よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） 他にございませんか。

○塩崎委員 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○塩崎委員 塩崎でございます。市道の整備、子鳥線についてお聞きします。

これは平成17年度の議会で、町道認定をして用地買収まで済んでいると理解しており、現在のところ、大体、半分程度の工事が完了しています。それなのに、今回、また新しく設計を行うのですか。用地の買収は済んでいると思うのですが。

町道認定の際に、地元からの要望書があり、地権者や水利組合の同意をもらい、議会で町道認定した経緯があります。そのような状況にも関わらず、半分程度の工事が完了した時に少し問題があったため、再度、同意を取ってくださいというお話がありました。少し、おかしいなとは思いましたが、同意を集めました。

考え方として、町議会で認定して済んでいるのに、再度、やるのですか。そのあたりのことについてお伺いします。

○議長（土井会長） 答弁、お願いします。

○石垣都市整備局次長 道路課です。

この予算は、協同ミートプロダクトの東側、南部後方120メートルぐらいの部分の実施設等を行うために、予算計上させていただいております。

ただ、これは請願道路という枠組みなので、地元の合意が整っていなければ、整備までに至りません。いろいろとお話があり、一応、予算としては予算組みをさせていただき、話がまとまれば、設計に入っていこうということです。

○議長（土井会長） はい、塩崎委員。

○塩崎委員 これは平成17年度の町議会で決まったことですので、あまりにも遅れていますので、なるべく早く、お願いいたします。

○議長（土井会長） 他にありませんか。ないようなので、次に、イの建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等についてお願いいたします。なお、質疑につきましては、先ほど説明を受けました項目ごとに、順次、行っていきます。

では、項目番号1の高松西部地域文化施設整備事業について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○豊嶋委員 はい。

○議長（土井会長） はい、豊嶋委員。

○豊嶋委員 豊嶋です。工事の方は、本年11月末の完成ということですが、指定管理者制度の関係で、少し、質問させていただきます。

これらについては、なんとなく、大まかな内容はお聞きしているのですが。実際の管理に当たっては、公募で指定管理者が入ると伺っていますが、これらの、公募時期および決定していくまでの流れについて、詳しく教えていただけたらと思います。

○秋山創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○秋山創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 文化芸術振興課の秋山でございます。

高松西部地域文化施設の指定管理の関係でございますが、今のところ、管理運営体制につきましては、公募による指定管理ということで検討しております。

実際は、この6月議会で条例を制定いたしまして、指定管理につきましては、特に公募につきましては、市全体で財産活用課の方で取りまとめて募集をして、決定をしていくようなスケジュールになっています。

細かいスケジュールについては、まだ、発表されておりませんが、例年の時期といたしまして、8月ぐらいの募集ということになるかと思えます。最終決定は、12月議会で、決定議決をいただけるということで考えています。以上でございます。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にございませんか。

○末澤委員 はい。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 ただ今の説明によりますと、11月末に工事が終了するという、嬉しいお話がありました。そこで、利用料というのは、一体、いつごろ分かるのでしょうか。

この利用料については、不安感や期待感、特に、高額であるという感じが、みんなの頭の中にあるのです。この点について、どの時期に、どのように決まっていきますか。議会の関係もあろうかとは思いますが、見込みでもかまいませんのでお願いいたします。

○秋山創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○秋山創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 文化芸術振興課の秋山でございます。

利用料金でございますが、今回、6月議会に上程しております条例の中で、提出しております。

ただ、これは利用料金制度を取るということになっておりますので、あくまで、上限値ということで設定をしております。指定管理者の公募をする中で、その上限値の範囲内で、料金を設定していくことになっております。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 佐々木です。昨年の地域審議会の中で、公募制については説明をいただきました。

その時は、6月ごろに公募し、8月ごろに決定し、その後、文化施設の使用の募集を行うとお聞きしたのですが、今の話では、8月に公募し、12月の議会で決まることとなります。

これでは、来年の4月中ごろのオープンということになれば、スケジュールが非常につまって、使用についての計画などができないのではないかと思います。文化施設などの募集は、少なくとも、半年か一年前から募集をかけなければならないと聞いています。

今の説明では、4月中ごろのオープンの後、何か月か開館できない状態が発生したのでは問題がありますので、そのあたりの考えについて、説明をお願いいたします。

○秋山創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○秋山創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 文化芸術振興課の秋山でございます。

お尋ねの点でございますが、まさしくそのとおりでございます。

ですから、指定管理者が決定するまでの間、今回、6月議会で設置条例が制定されましたら、いったんは、私ども文化芸術振興課の方で受付業務をさせていただき、その後、指定管理者の方に移行していく形を取らなければならないと考えております。

○佐々木委員 確認ですが、指定管理者が決定するまでの間の受付業務は、文化芸術振興課の方でやられるということですね。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○秋山創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 今のところ、そういうことで考えております。

○議長（土井会長） はい、他にございませんか。

○塩崎委員 はい。

○議長（土井会長） はい、塩崎委員。

○塩崎委員 塩崎でございます。文化施設ができることはいいのですが。隣の国分寺会館が、長い間、使用できなくなるということを聞いたのですが、そのあたりはどうなっていますか。

○議長（土井会長） はい、谷本支所長。

○谷本国分寺支所長 国分寺支所長の谷本でございます。

御質問の件でございますが、このまま順調にいきますと、7月から外構工事に入り、外構工事の安全性に万全を期するために、今の予定では、7月1日から工事完了後の引き取り検査終了までの12月末まで、臨時休館をさせていただくことにしています。

工事が遅れたらその分はずれますが、今のところ、年内は臨時休館とし、このことにつきましては、機会あるごとに、いろいろな場で周知しているところでございます。

○議長（土井会長） 塩崎委員、よろしいですか。

○塩崎委員 年に一回、11月ごろに安全協会が交通安全講習を実施しており、毎年、ここを利用させていただいておりました。今の説明だと、ここは使えず、他を探さないといけないことになりますね。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 谷本支所長、私のところに、7月12日、国分寺会館での邦楽の演奏発表会の案内がきています。これは、ここで実施されるのですか。

○谷本国分寺支所長 三曲協会のことだと思います。三曲協会と安全運転管理者の講習会につきましては、例年の恒例行事ということで早くからの申し込みがありまして、これについては、日程調整の関係上、特例的に認めております。その他につきましては、7月1日からの募集受付は行っておりません。

○豊嶋委員 はい。

○議長（土井会長） はい、豊嶋委員。

○豊嶋委員 豊嶋です。国分寺会館のことですが。文化施設の指定管理者が入る時に、国分寺会館の管理も一緒にできたらいいという要望を出したと思うのです。

実際、これらの施設管理については、国分寺会館は今までどおり行政が行うのか、文化施設は指定管理者が行うのか。それとも、両方とも、指定管理者の方で管理していくのか。そのあたりのことについて、教えていただきたい。

○秋山創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○秋山創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 文化芸術振興課の秋山でございます。

国分寺会館の管理でございますが、文化施設の方は、指定管理者ということで公募する予定にしています。国分寺会館との一括管理について、御要望を受けているということは、聞いております。ただ、施設の設定目的や使用目的が、かなり異なっているところもございます。

この点につきましては、関係課の中で、今後、一括管理を行うのが適当かどうか。また、メリットデメリットをしっかりと押さえながら協議して、早めに結論を出していきたいと考えています。今のところ、協議中でございます。

○議長（土井会長） よろしいですか。

○豊嶋委員 もともと、建設時においては、国分寺会館と文化施設の2階部分を橋で連結し、国分寺会館を控室として、使用していく設計だったと聞いています。それができなくなり、実際、文化施設の方には、控室やその他の部屋は無いに等しいと思います。

イベント開催時には控室は必要であり、そういった時に一緒に管理ができると、利用する側も管理する側もいいのかなあとと思いますので、是非、一括管理ができるように検討していただけたらと思います。以上です。

○議長（土井会長） 答弁ありますか。

○豊嶋委員 要望です。

○議長（土井会長） 要望ですね。分かりましたか。はい、佐々木委員。

○佐々木委員 今の質問に関連します。このことは、建設当時から、国分寺会館は、文化施設と一体で利用するという中での設計であったと聞いています。そのため、向こう側には、リハーサル室などは作らないことになりましたが、今の答弁では、非常に、その内容が後退したような感じを受けるのです。

実際、ここが別々の管理になると、非常に文化施設の管理が難しくなるので、早急に、これらのことを踏まえて、当初の計画に沿って検討をしていただきたいと思います。

○議長（土井会長） 答弁、お願いします。

○秋山創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○秋山創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 先ほども申しあげましたように、一括管理についての御要望は、承知いたしております。ただ、文化施設を利用する時は、控室として使用すれば、非常に便利な点もございます。

しかし、デメリットとして、これまで国分寺会館を使用されていた市民にも、使用制限がかかるという問題の調整も必要になってきます。

これらは地元の施設なので、今後、皆様方の御意見をお伺いしながら、早急に、協議・調整してまいりたいと思います。以上でございます。

○吉井委員 はい。

○議長（土井会長） はい、吉井委員。

○吉井委員 吉井です。この施設は、高松西部地域の文化施設ということで、全体的な意見もあろうかと思いますが、基本的には、当然、地元住民の使用が多いと思います。

そこで、国分寺会館も含めてですが、住民とのコミュニケーションのとれやすい、参加しやすい、使いやすい文化施設をお願いしたいと思います。

○秋山創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○秋山創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 文化芸術振興課の秋山でございます。

本施設は、当然、高松市の西部地域における、文化活動の拠点という位置付けもございます。また、地元の市民文化の創造につながる施設として、例えば、伝統文化の継承・鑑賞の場となる施設としても位置付けております。

このようなことも踏まえまして、管理運営を決定していきたいと考えております。

○議長（土井会長） よろしいですか。

○吉井委員 要望として、是非、使いやすいように、お願いしたいと思います。

○末澤委員 はい。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 末澤です。施設の名称ですが、ずっと仮称ということできております。名称についても、6月11日から始まる市議会の方で、検討していくようになるのですか。

○秋山創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○秋山創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 6月に設置条例を制定する予定にしておりますので、その条例で、正式名称を議会にかけようになります。そして、議会の議決を得まして、正式名称が決定することになります。

○末澤委員 今、分かりますか。

○秋山創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 名称でございますが、今、議会の方に議案発送いたしました内容は、「高松国分寺ホール」です。

○末澤委員 それなら、結構です。

○議長（土井会長） 他に無いようなので、続いて、項目番号2の教育環境の整備について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○中山副会長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○中山副会長 中山です。国分寺南部幼稚園遊戯室の天井改修については、早々に手配していただきまして、7月から改修に入るということで、園の方も、大変喜んでおり、感謝しています。

幼稚園の場合は、地震など何かありましたら、運動場に避難します。運動場から小学校の運動場に避難し、その後、体育館等に移るということです。

ここは、御存知のとおり、横に川が流れていますし、幼稚園から小学校の運動場に行くには、市道を横切らなければなりません。そして、体育館に入っても、そこには、たくさんのお小生が避難しており、そこに、幼い幼稚園児がポンと入っても、環境が変わり、パニック状態になる場合もあろうかと思えます。

そこで、項目6の防災体制の対応内容の中で、各コミュニティ協議会に、避難所運営の手引きの作成を提案しているとあります。また、これからは、想定外のことが起こった場

合、解決できなかったでは済まされません。

災害発生時に、本当に避難した方が無事なのか、幼稚園の2階に移った方が安全なのか、保護者が迎えにいった方がいいのか、しばらく様子を見た方がいいかなど、細かい、現場に合った、安全マニュアルみたいなものを、是非、幼稚園・小学校でも、検討していただけないか。

○藤本教育局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○藤本教育局次長 教育委員会総務課でございます。

小学校・中学校の方では、災害時の対応マニュアルということで、各学校では、こんな場合には、このような避難をするという対応を決めています。

最近では、幼稚園・小学校を含めた地域単位での防災訓練を通して、実際の訓練の中で、パニックにならないような対応を日ごろから準備しています。例えば、小学校には防災用のヘルメット、小中学校には、避難時の連絡用として、トランシーバーなどの装備を配布していることなどです。

今後は、幼稚園を含めた形で、防災訓練等を連携していくこととなります。恐らく、幼稚園でも、マニュアルは作成しているとは思いますが、地域の中で、近くの施設が連携できるように、学校現場の方を指導していきたいと思えます。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にございませんか。無いようなので、続きまして、項目番号3の自然環境の保全と活用について、御質問、御意見等ございましたら、御発言をお願いします。

ありませんか。無いようならば、続きまして、項目番号4のJR端岡駅周辺整備事業について、御質問、御意見等ございましたら、御発言をお願いします。

○藤本委員 はい。

○議長（土井会長） はい、藤本委員。

○藤本委員 藤本です。確かに、北側と南側は分けて進めており、北側は話し合いが行われており、このことは、非常に、結構なことだと思います。

もともと、このJR端岡駅周辺整備事業というのは、当初、合併時の建設計画におきましても、具体的に、駅南口の設置、アクセス道路や駅前広場の整備など、駅南口ということが、はっきり書かれております。

今後、駅南側につきましても、あきらめることなく協議会を再開していただき、是非、

前向きに進めていただきたいという要望でございます。

○議長（土井会長） 答弁、お願いします。

○木村都市計画課長 議長。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○木村都市計画課長 先ほど、駅の北側は協議が進んでいるという説明をいたしました。もともとは、駅南側を中心に、検討が進められておりました。

そのような中、駅南側の協議が、なかなか進まないということがありましたので、北側と南側に分けて、できるところからということで、北側でも組織を作って、ただいま、検討に入っております。

これからの作業につきましては、地元関係者との合意形成ができたところから、随時、地域審議会に御報告させていただき、測量や設計に着手する予定でございます。

南側につきましても、北側と並行して検討を進めていただき、その中で、市の方でできる支援は、継続してまいりたいと考えております。

J R 四国に対しても、市の方と地元との合意形成ができた中で整備が進めば、順次、ホームの問題などについて、全体と整合のとれた内容で、J R 四国に対して、要望してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（土井会長） 藤本委員さん、よろしいですか。他にありませんか。無いようであれば、続きまして、項目番号5の道路の整備について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○末澤委員 はい。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 末澤です。県道国分寺中通線の道路拡幅については、私は、自治会長と一緒に話しを進めていますが、現在のところ、一部の地権者の同意が得られず、対応内容等の状況になっているのが実情です。

この文化施設で115台、支所の方で40台収容ということになれば、日曜日などはいいのですが、平日の行事ということになれば、恐らく、この道路では、捌ききれないと思います。

これらのことを考えれば、道路拡幅の取組については、もっと力を入れてもらいたいと思いますが、そのあたりのことについてお願いします。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○石垣都市整備局次長 道路課です。

県道の問題でございますので、市の方としましては、ここに回答させていただいたように、再三、県の方にはお願いしているという立場でございます。

県の方についても、道路拡幅の必要性は、当然、認識しておりますので、地権者の協力が得られた場合は、いわゆる、左折のための車線付加については、検討したいということでございます。

実際問題として、地元地権者の協力がなければ難しいので、今後、そのあたりの調整等をしていただき、その内容については、県の方にお話ししたいと思います。

末澤委員さんについては、これまで、地元で、いろいろな調整・御努力をしていただいていることはお伺いしていますので、今後、更なる、末澤委員さんの御尽力をお願いしたいと思います。

○末澤委員 是非、お願いします。

○議長（土井会長） 他にございませんか。ないようであれば、続きまして、項目番号6の防災体制の整備・充実について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○末澤委員 はい。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 末澤です。昨年の9月議会で、橘池のハザードマップ予算が付いたのですが、繰越明許ということで、翌年度に繰り越されました。予算が付いた後、地元の人たちが、いろいろなことについて、一生懸命に知恵を出してくれました。それにもかかわらず、社会的にも問題になっているこのような時期に繰越になりました。

朝、散歩をしていると、国分の神崎池、26万トンですが、この場合でも5メートル間隔で亀裂があり、ずっと東まで草が生えていました。そして、想定震度について、東讚地区の土地改良事務所の方に見てもらったのですが、マグニチュード5あたりを想定しているということでした。

これからの防災、ハザードマップは、マグニチュードいくらぐらいの判断をしていきますか。あるいは、見通しを立てていくと考えられていますか。分かる範囲で結構です。

○議長（土井会長） はい、答弁、お願いします。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（土井会長） はい。

○佐々木地域政策課長 ただいまの末澤委員さんの御質問は、ため池を例に出されました

が、あいにく、今日は土地改良課の職員が来ておりません。

ため池のマグニチュードの部分につきましては、本日、お答えできませんので、後日、御回答させていただくということで、御了承いただきたいと思えます。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にございませんか。

○平岩委員 はい。

○議長（土井会長） はい、平岩委員。

○平岩委員 平岩と申します。防災倉庫や防災用品の配備につきましては、これまでのいろいろな震災の経験から、必ず、やらなければならない問題だと考えております。

ここに、各コミュニティ協議会での対応の位置付けとありますが、予算化の問題もありますが、絶対、市が主導していかなければならないと思えます。少し、逃げ腰になっているように感じるのですが、いかがですか。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（土井会長） はい。

○佐々木地域政策課長 もともと、各自治会の方で自主防災会を結成していただいた時に、それぞれの各自主防災会には、備品ということでお配りしていると思えます。

ここに記載しております大きい防災倉庫や防災用品の部分については、今後、地域の方で連携しながら取り組んでいく時に、必要な備品等は、地域の方でしっかり話し合っただけととも、それに対する準備をしていただくものです。

一つ例を挙げるとすれば、地域政策課が出しております、地域まちづくり交付金の中の14事業の一つに、防災関連の経費も入っております。

それぞれの各自主防災会では、ある程度備品が整っており、そして、地域が連携する時には、国の方から専門の補助金も出ていますので、そのあたりを積極的に利用していただきたいと思えます。

地域政策課や危機管理課は、そのような部分のアドバイス・御助言をさせていただこうと思えます。

○平岩委員 これは、緊急性を必要とする問題なので、各協議会レベルよりも、一段上の指導体制、市のレベルで考えていただきたいと思えます。

○佐々木地域政策課長 今回、昨年東北の大震災の関係で、防災の見直しということが出てきております。当然、先ほどのことについても、地域防災の見直しに関わってきますので、今の御意見をいただく中で、そちらの方で対応したいと思えます。

○平岩委員 是非、お願いいたします。

○塩崎委員 はい。

○議長（土井会長） はい、塩崎委員。

○塩崎委員 ちょっと、ここに書かれていないのですが、よろしいでしょうか。防災行政無線のことで、少し、お聞きしたいのですが。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○塩崎委員 多分、何回かお話があったと思うのですが。国分寺町の防災行政無線は、個々の家に戸別受信機があり、非常に、有効で便利なものでございます。

国分寺町の防災行政無線は、防災だけでなく、行政無線としても使用しており、屋外拡声器からの放送は騒音問題などもあり、屋内の戸別受信機を中心に放送しています。

今回、高松市が整備しているデジタル化は、屋外拡声器からの放送になり、停電により電源が落ち、ケーブルテレビが見られなくなると、連絡方法は防災無線のみになり、地域全域を巡ることや音量を最高にすることもできません。

また、屋内にいますと、結構、聞こえにくいものなので、できるだけ、個々の家に、戸別受信機を整備することができないものでしょうか。

国分寺町時代は、無償配布でしたが、これができにくいのであれば、有償でも結構でするので、前向きに、考えられているのかどうかお伺いいたします。

○香西危機管理課長補佐 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○香西危機管理課長補佐 危機管理課の香西と申します。

国分寺町のアナログの防災行政無線は、平成15年と16年の防衛補助で整備したところでございまして、本年3月にも、防衛補助の交渉の関係で、広島にまいりました。

現在は、整備された機器の対応年数等も考えながら、アナログ式で、各家庭に配布されている戸別受信機については、免許等の交付をしている四国総合通信局から、国分寺町の場合は、平成26年度からデジタル化を予定しておりますが、それ以降の数年間についても使用できるということで、現在のところ、お約束をさせていただいておる状況でございます。デジタルに移行した後の戸別受信機の価格は、かなり高額になるということをお聞きしています。

これに対する防衛補助の方は、平成26年度までには、防衛施設担当の方に何度か足を運び、検討事項にさせていただこうと思っています。その場合でも、補助額は、大変、厳

しい内容であるとお聞きしています。

現在のところ、有償になると思いますが、合併町すべての方を含めたところの、防災ラジオの検討を進めているところでございます。これは、FMまたはAMのラジオが聞け、有事の場合には、緊急地震速報やミサイル攻撃などが流れる、自動立ち上げ装置になっています。以上です。

○藤本委員 はい。

○議長（土井会長） はい、藤本委員。

○藤本委員 藤本でございます。今の質問に関連して、一言申しあげます。

私は、国分寺町国分に住んでおりまして、昔から、自衛隊の国分台の演習については、我々は、堪えていました。堪えるというのは、身体的なことだけでなく、戦争とかの危機感や不安を感じるのです。それに加えて、最近、ヘリコプターの演習を行い始めました。

こんなことは、今までにはなかったことですが、夜に電気を照らしての演習は、騒音だけでなく不安を感じさせます。これらのことも、戸別受信機補助の支援の材料になればと思っています。

○議長（土井会長） よろしいですか。

○香西危機管理課長補佐 危機管理課の香西です。その件も含めまして、再度、検討してまいりたいと思います。

○議長（土井会長） 他にありませんか。

○末澤委員 はい。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 今朝、国分寺町で火災があり、私も現場に向かいました。そこで、現場近くの民生委員さんにお会いしました。

私は、その民生委員さんに、現場に行かれるのですかとお聞きすると、被災者は1人暮らしの65歳未満なので、行かないということでした。火災の場合、命にかかわることであり、今回は、交番の警察官に保護されていました。

今後、一人暮らしの65歳未満の方が危険な状況になった場合など、手がさしのべられるような方法はないのでしょうか。

○議長（土井会長） 民生委員さんのことですが、答弁できますか。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○佐々木地域政策課長 要援護者台帳というものがございまして、実際、災害が発生した時や生命が危険な時に、誰が助けるかということが記載されています。これについては、今後、地域の課題として、とらえていただくことになろうかと思えます。

当然、行政も、そのために要援護者台帳を作成し、常に、地域の方に情報を提供していく。そして、地域でも、それらを、十分、活用していただく。

そして、地域のそれぞれの各種団体の活動の中で、常に、地域のきずなといいますか、声かけといいますか、誰が助けるという問題ではなくて、地域の方で、しっかりとしたセーフティネットを、今後、作っていかねばならないということで取り組んでおります。

最近であれば、冷蔵庫の中などで情報を保管しておく、「たかまつ安心キット」を、お配りさせていただきました。これも一つの取組であり、今後、行政もしっかりと進めていきたいと思っています。

○議長（土井会長） よろしいですか。続きまして、項目番号7の男女共同参画社会の実現について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

無いようなので、最後に、項目番号8の福祉センター内武道館の在り方について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○末澤委員 はい。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 国分寺中学校は高松市内でも有数のマンモス校であり、この状況は、少なくとも、まだ、3年間は続くと思えます。

男子柔道は去年、女子柔道は今年から、授業の内容に入ってきており、そのような中、福祉センター内の武道館移転問題が発生し、今は、何とか、使用させていただいています。

私は、福祉センターは中学校が使用し、福祉センターをこちら、支所の方に移転してみてもどうか。そうすれば、全体的に見て、便利ではないかと思えますが、どうでしょうか。

○藤本教育局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○藤本教育局次長 教育委員会総務課でございます。

福祉センター内の武道館は、中学校も部活動などで利用させていただき、非常に助かっている施設でございます。

ただ、今の施設は、耐震補強が必要な施設である判定を受けておりますので、そういった施設を、長年使用していただくということは、教育委員会としても、問題があるのでは

ないかと考えています。

なるべく、今年度中に、学校の方で、授業・部活に支障がない場所を選んでいただき、そこを改修することで対応したいと考えています。その学校の対応の内容によっては、現在、武道館を御利用いただいている団体についても、開放して御利用いただけるような形で調整を進めております。

福祉センターの話については、今の福祉センターが、当初の目的を、ある程度達成したところもあるのかなと思います。そのあたりのことは、長寿福祉課の方から答弁いたします。

○東原長寿福祉課長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○東原長寿福祉課長 長寿福祉課の東原と申します。よろしく願いいたします。

御承知のとおり、現在の老人福祉センターは、先ほどの説明にもありましたように、耐震診断で問題があるという判定がでており、2階の武道場の問題が解決いたしました後については、一応、施設そのものを廃止していくということで考えています。

施設につきましては、高松市の社会福祉協議会の方が購入したいということで、購入後は、老人福祉を始め、社会福祉全体の施設として、使用したいという希望があるということをお聞きしております。以上でございます。

○安部委員 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○安部委員 安部でございます。マンモス校のことや、実情については、末澤委員が申しましたが、前回の時に、体育館が二つあるので、どちらかの体育館で武道の授業をやったらいいいという説明があったかと思います。

二つの体育館のうち、一つの体育館は、もともと、昔の講堂みたいなもので、全校生徒が集まって何かをするということではできません。もう一つは、勤労者体育館を譲りうけたもので、これも、そんなに広くなく、すばらしいものではありません。

体育館が二つあるので、どちらかを改修して何とかしなさいという考え方ではなくて、この学校の周辺には、たくさんの休耕田などの農地があるので、武道館の増築ということは考えられませんかでしょうか。

○藤本教育局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○藤本教育局次長 教育委員会総務課でございます。

前回の地域審議会だったかと思いますが、教育委員会の方針として、体育館が一つのところは、約350平方メートル程度の柔剣道場を整備しております。約350平方メートル程度というのは、こちらの武道館より、かなり狭いものです。

市内に体育館が二つある中学校は、三校ほどございます。一つが塩江中学校、もう一つが玉藻中学校、それと国分寺中学校です。

玉藻中学校の例で申し上げますと、今は小さくなっていますが、昔はマンモス校でした。学校の方から、体育館が二つある方が使い勝手がいいので残してほしいという強い要望がございまして、柔剣道場を作らず、古い体育館を壊さず、残しているのが現状であります。柔道は、その中で畳を敷いて、対応している状況です。

基本的に、国分寺中学校は、勤労者体育館といいながらも、体育館が二つある学校であり、どちらの体育館も、350平方メートルより広い体育館でございます。

そういった点では、少し、御辛抱していただき、体育館が二つある学校については、柔剣道場は整備しないという方針でございます。

○安部委員 はい。

○議長（土井会長） はい、安部委員。

○安部委員 ということは、何年か前に見たのですが。体育館の片隅に枠組みをし、そこに畳を敷いて、柔道をしていました。柔道の練習時間より、作ったり退けたりする時間の方が長かったような気がします。

結果的には、あのようなやり方になるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○藤本教育局次長 学校の方も、そのあたりを御心配しています。固定式になりますと、現在、交代で、バレーボール・バドミントン・バスケットボールが使用しておりますので、ずっと畳があると困るとというのが正直なところです。

これから学校との調整になりますが、これまで、4月27日と5月21日の2回、学校と調整を行いました。ずっと畳を置いておける場所とか、簡単に敷ける方法とかについての協議を行いました。なかなかいい案が見つかっておりません。

学校の希望としては、今の二つの体育館については、畳を敷かずに利用できたらということでありました。

先ほどの玉藻中学校の例で申しますと、少し狭いのですが、空いた部屋等に、ずっと畳を敷いているような学校もございます。

それから、地元のスポーツ団体の御利用もありますので、そのあたりも注意しなければならない点だと思っています。今後、学校としっかり調整した後に、地域審議会に御報告できたらと思っています。

○安部委員 よろしくお願ひします。教育課程の要綱の中に入っている教材なので、是非、やらなければいけないかと思ひます。

それを、場所がないからという理由で、5時間のところが3時間で終わりにならないように、御協力をお願いできたらと思ひます。

○末澤委員 はい。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 平成22年4月1日から、勤労者体育館が中学校の第2体育館になり、国分寺中学校も体育館が二つある中学校になりました。

先ほどの質疑によりますと、どこかの場所で枠組みを作り、畳を敷いたり、片付けたりすることになります。男子はできますが、女子はできるでしょうか。足を骨折したり、怪我をしたということになると、一生の問題になります。私も前回、中学校の西門の自転車置場や休耕田での整備について申しあげました。

安易に柔道施設が確保できたらいいという考えだけではなくて、地域の声も聞きながら、施設整備をお願いしたいという強い意見があるということをお覚えておいてください。

○議長（土井会長） 意見ですね。総務課長さん、今の点について、よろしくお願ひいたします。他にございませんか。

○新居委員 はい。

○議長（土井会長） はい、新居委員。

○新居委員 新居でございます。私も、同じ意見でございます。

先ほど、玉藻・塩江中学校みたいに体育館が二つある中学校はないことや、整備されている柔剣道場のサイズが小さいということをお聞きしましたが、生徒数に関しては、同じような状況なのでしょうか。

○藤本教育局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願ひします。

○藤本教育局次長 香川県で一番大きい中学校が丸亀南中学校で、国分寺中学校は、県下で二番目に大きい中学校です。

そちらの方でお聞きしたのですが、体育館は一つですが、その中に武道場が入っている

施設です。香南中学校も同じような施設です。県下で一番大きい学校についても、体育館は一つであるということです。

今後、一つの体育館は、大変、古くなっていますので、体育館の建替えの時には、考慮すべき点は考慮し、建て方について検討する必要があると思います。

現在のところは、体育館が二つございますので、どちらかで、武道を行ってほしいということが、教育委員会の考えでございます。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい、どうぞ。

○新居委員 要望でございますが。私も中学校の方にまいりまして、現場で関わっている先生方に、お話をお伺いいたしました。

現在、800名の生徒がいますので、この人数で体育館が二つあるからとか、先例があるとかにとらわれず、もう少し、柔和な考え方で対応していただければ、ありがたいと存じます。

○藤本教育局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○藤本教育局次長 学校と協議をいたしまして、学校が困らないような形で、今年から必修化になっておりますので、武道の方は、学校でできるような対応をとっていきたいと思います。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にはありませんか。

○塚田委員 はい。

○議長（土井会長） はい、塚田委員。

○塚田委員 塚田です。先ほど、武道場移転後の福祉センターについて、市の社会福祉協議会が買い取りしたいというお話がありました。

今、国分寺第2体育館の地下にある社会福祉協議会の駐車スペースが、中学校の先生方の駐車場になっています。

今後、所有が市の社会福祉協議会に移った場合、地下の駐車スペースも、一緒に移転するのですか。そうなれば、現在、駐車している先生方の車は、どこに行くのですか。そのあたりのことについての話は、どうなっていますか。

○東原長寿福祉課長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○東原長寿福祉課長 長寿福祉課の東原でございます。

武道場移転後の福祉センターにつきましては、市の社会福祉協議会が購入して、その後、耐震化を行い使用したいというお話は聞いておりますが、地下の駐車場の話は、まだまだ、これからになるかと思えます。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にはございませんか。

○川染委員 はい。

○議長（土井会長） はい、川染委員。

○川染委員 すみません、1番の文化施設に戻ります。

指定管理者制度については、良く分かりましたが、高松国分寺ホールが、実際に、オープンする時のオープニング行事等は、どこが計画されるのですか。それとも、既に案が考えられているのでしょうか。

○秋山創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○秋山創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 文化芸術振興課の秋山でございます。

現在、4月中ごろのオープンを目指して整備しているところでございまして、当然、最初の記念式典、こけら落とし公演につきましては、盛大にやっていきたいと考えており、基本的には、公募で決定した指定管理者の方で、実施をお願いしたいと考えております。

ただ、利用の予約受付業務と同じように、公募決定が12月ということになりますので、指定管理者が決定してからの準備ということになれば、非常に、大変でございますので、ある程度、こちらの方であたりながら、準備を進めてまいりたいと考えています。

○川染委員 是非、スムーズにできるように、お願いいたします。

○秋山創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 ありがとうございます。

○議長（土井会長） よろしいですか。特に御発言が無いようでございますので、次に、（2）協議事項アの建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて、担当局・課より説明をお願いいたします。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。

それでは、協議事項ア、「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめ」について、御説明をさせていただきます。お手元の、A4サイズの資料3をお願いいたします。

この資料の1枚目の趣旨に記載していますように、第3期まちづくり戦略計画における、平成25年度および26年度の事業に調整や反映させていただくに当たりまして、地域審議会の意見の取りまとめをお願いするものでございます。提出期限につきましては、7月20日の金曜日とさせていただきます。

恐れ入りますが、2枚目を御覧ください。これは様式でございまして、事業等の項目と意見の内容を記入いただくものにさせていただきます。

なお、番号欄につきましては、1から順に通し番号を御記入願います。地域審議会で、御協議いただき、この様式で提出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

先ほども申しあげましたように、地域政策課への提出期限は、7月20日とさせていただきます。1か月半という短い期間での取りまとめということで、大変恐縮に存じますが、期限内の御提出につきまして、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ですが、建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめについての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。ただいまの説明に関して、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○末澤委員 はい。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 今までに、言いたいことや聞きたいことは出し尽くしていますので、それ以外のことを書いたらいいのですか。先ほどの、武道館みたいなものはいいのですか。これが、実施事業に入るかどうかについては、判断に苦しむのですが。どう、解釈したらいいのですか。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。

基本的には、ここにも書いてありますように、建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関するものでございますので、これまでの進捗状況や個々の委員さんで判断していただいたもので結構です。

○議長（土井会長） 特に御発言が無いようでございますので、会議次第3の議事については、以上で終了いたします。

会議次第4 その他

○議長（土井会長） 次に、会議次第4のその他であります。委員の方で、地域審議会として、何か語りたいたことがございましたら、御発言をお願いします。特にありませんか。

○末澤委員 はい。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 コミュニティバスについてですが、一日当たりの利用率が3.5人に減っており、本当にバスが必要なところには、バスがこないという声も聞きます。

また、例年、多くの予算を費やしていますので、今後は、いろいろな方面の利用者分析などを行い、その対策を考えていただきたい。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○中川交通政策課長 国分寺町コミュニティバスを含めた合併町のコミュニティバスにつきましては、各地区で、コミバスの利用促進協議会を開いていただいています。

やはり、コミュニティバスの利用を高め、いろいろな改善策を考えていただくのは、行政だけでなく、本当に、地域のことを、一番よく知っている皆様方のお知恵や御提言みたいなものを、拝借しなければならないと思います。

そのようなことで、種々、我々と一緒に検討していただきたいと思います。以上です。

○末澤委員 路線変更を行うたびに、陸運局への届出が必要になるので、路線を固定しないで考えてみる方法とか。また、コミュニティバスの予算を、タクシー利用に変えてみるというアイデアもあります。

コミュニティバスの運行は、合併時の協定で仕方ないのですが、これらを、柔軟かく考えていくことは、いいのですか、悪いのですか。

○議長（土井会長） はい、簡潔をお願いします。

○中川交通政策課長 一応、今の数字で確認しておきたいのですが、昨年度、一便あたりは3.5人です。便はたくさんありますが、一便平均で3.5人です。国分寺町は、一日平均で80人が利用されている状況です。

過去の経緯から、主な幹線道路を走っていました従前の循環バスから改善され、現在に至っております。

今後、更に、利用促進協議会を主体に協議をいただきながら、利用促進できたらと思います。以上です。

○議長（土井会長） はい、末澤委員、簡潔をお願いします。

○末澤委員 一日平均で80人、一便平均で3.5人であれば、利用者の利用時間・利用場所・利用人数を定期的に調査して、タクシー利用に変更してみてもどうですか。その方が、お金を有効に使えらると思います。

我々は、一般市民として、柔らかく考えて見たいのですが、無理でしょうか。

○議長（土井会長） はい、答弁も簡潔にお願いします。

○中川交通政策課長 詳細がお言葉だけで非常に不明なので、できれば、コミュニティバスの利用促進協議会の各委員さんを通じて、御協議いただけたらと思います。

○議長（土井会長） また、中川課長から末澤委員さんに、答弁しておいてください。なければ事務局はありませんか。あれば、お願いいたします。

○事務局（宮武和） 事務局ですが、先ほど佐々木地域政策課長より、建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについての説明がありました。但し、国分寺地区地域審議会といたしましては、地域政策課へ提出する前に学習会を開催し、意見集約を行う予定にしております。

つきましては、国分寺支所内の事務局への提出期限および学習会の開催日につきましては、この後、審議会終了後に協議する予定にしておりますので、よろしくお願ひいたします。

会議次第5 閉会

○議長（土井会長） 特に無いようでございますので、以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

なお、後日回答をお願いした担当課の方々につきましては、恐れ入りますが、回答をよろしくお願ひいたします。

○事務局（宮武和） これをもちまして、平成24年度第1回高松市国分寺地区地域審議会を閉会いたします。

大変お疲れ様でございました。今後ともよろしくお願ひ申しあげます。

午後3時55分 閉会

会議録署名委員

委員 佐々木 英典

委員 塚 田 昇